

平成27年度 第1回 今治市行政改革推進審議会 会議録

1 日 時 平成27年5月14日（木）午後2時～

2 場 所 今治市役所 第2別館11階 特別会議室3号

3 議 題

- (1) 会長及び副会長の選任について
- (2) 市長の諮問について
- (3) 今治市の現状について
- (4) 第2次今治市総合計画の基本構想の概要版（案）
について
- (5) 今後の日程について

4 出 席 者

委 員	浅井委員	井出委員	越智(広)委員
	越智(良)委員	小島委員	妹尾委員
	長野委員	西部委員	日浅委員
	村上委員	矢野委員	寄井委員

事 務 局

胡井企画財政部長

(人 事 課) 門田課長 正岡課長補佐

青野係長 藤岡主査

(財 政 課) 越智課長 白石課長補佐

(企 画 課) 秋山課長 波頭課長補佐

村上課長補佐 加藤係長 田頭主事

企画財政部長 それでは、ただいまから、今治市行政改革推進審議会を開催いたします。

本日はお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。当審議会は、今治市の条例による附属機関であり、市長の求めに応じて、行政改革の推進についての調査・審議等を行うための機関であり、複数の委員をもって構成する合議制の機関であります。

なお、委員の皆様の任期は、平成27年4月1日から2年間でございます。今回は、新しい任期が始まって最初の審議会となりますので、会長が選出されるまでの間、私、企画財政部長の胡井が進行させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、菅市長からご挨拶申し上げます。

市長 皆様こんにちは。

このたび皆様方には、今治市行政改革推進審議会委員にご就任いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、私が市長に就任して6年ちょっとになりますが、国による地方交付税の減額等、地方行政を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。特に地方交付税につきましては、後5年間で合併特例措置が終了し、今治市は75億円の削減になるということでした。

そこで、全国で国策に協力した多くの合併自治体が、それぞれが団結して国との交渉に当たりましょうということで、私が世話人を引き受けることになり、その交渉結果としまして、今治市の場合は、当初削減額の7割が復活できる見通しとなりました。

しかし、それでも3割近くが無くなる訳ですから、やはり、まわしを締め直して、様々な改革に取り組まなければいけません。そのため、市役所の部・課の再編成を行い、人員削減に取り組んでまいりました。

そして今、各団体に対する補助金や、公の施設の見直し、廃

止を地域住民の皆様をお願いしています。そのためにも、人員削減等を行い、まず隗から改革を始めたつもりでございます。

また、12市町村が合併したメリットということで、例えば現在建設中のごみ処理施設のように、それぞれが持っていた施設、機能を集約することも検討しています。

このような事情も踏まえた中で、皆様方から忌憚のないご意見を出していただき、今の子ども達が「20年、30年後に今治に帰って仕事をしたい」というまちを目指したいと考えております。

そのためには、今何をやらなければならないかという面も含めまして、ご審議を賜りますようお願い申し上げます、冒頭のご挨拶とさせていただきます。

企画財政部長 ありがとうございます。

それでは、今回は新しい任期が始まって最初の審議会ということでございますので、委員の皆様のご紹介をさせていただきます。事前に送付させていただいております、資料2「委員名簿」の順に、ご紹介させていただきます。

（全委員の氏名紹介）

次に少しだけお時間をいただきまして、事務局職員の自己紹介をさせていただきます。

事務局職員 （自己紹介）

企画財政部長 それでは議事に入りますけれども、菅市長は他の公務が控えておりますので、誠に恐縮ではございますが、ここで退席させていただきます。

（市長退席）

それでは、これより議事に入らせていただきます。まず、今治市附属機関等の会議の公開及び傍聴に関する要綱、及び、今治市附属機関等の会議録の作成及び公開に関する要綱に基づき、会議と議事録の公開を行うこととしておりますので、あら

かじめご承知置きください。

それではまず、議題 1「会長及び副会長の選任について」で
ございます。

資料 1「今治市行政改革推進審議会規則」をご覧ください。
この規則の第 4 条第 2 項の規定において、「会長及び副会長は
委員の互選による」となっております。しかしながら、今回初
顔合わせという委員もいらっしゃると思いますので、事務局の
方でご提案させていただいてもよろしいでしょうか。

委 員 異議なし。

企画財政部長 ありがとうございます。

それでは、会長及び副会長につきましては、法律分野の学識
経験者である委員から選任してはどうかと思います。

会長には、松山大学法学部教授であります妹尾委員を、副会
長には弁護士でございます寄井委員をご提案させていただき
たいと思いますが、いかがでしょうか。

委 員 異議なし。

企画財政部長 ありがとうございます。

そうしましたら、妹尾委員を会長に、寄井委員を副会長に決
することとさせていただきますので、どうぞよろしく願いい
たします。

それでは、改めまして、せっかくの機会でございますので、
委員の皆様にご挨拶をお願いしたいと思います。

委 員 自己紹介（挨拶）

企画財政部長 ありがとうございます。

それでは、規則の第 4 条第 3 項の規定によりまして、「会長
は、会務を総理し、会議の議長となる」となっておりますので、
ここからは妹尾会長に会の進行をお任せしたいと思います。

よろしく願いいたします。

妹尾会長　それでは早速ですが、「会長は会議の議長となる」ということでしたので、私の方で進行を務めさせていただきます。ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、議題 2「市長の諮問について」でございます。これについて、事務局の方から説明をお願いします。

企画課長　それでは、お手元の資料 4「諮問書」をご覧ください。

市長から、この審議会に対する諮問事項であります、「新たな行政改革のための計画策定について」という諮問のご説明をさせていただきます。

この資料 4 の「1 諮問」としまして、現行の『「今治市行政改革大綱」及び「今治市集中改革プラン」を包括した本市の新たな行政改革のための計画策定に向けて、貴審議会の意見を求めます。』とあります。

市長の挨拶の中で、これから 20 年後 30 年後、未来の子ども達のために、また帰って来たいと思うふるさと今治というものをどう実現していくかというところが大きなテーマであるという話があったかと思えます。

しかし、現在、人口減少による地域経済の縮小、あるいは国による地方交付税の削減等によりまして、地方行政を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。

そのため、今治市の持続的な発展を見据えて、今のこの局面を打開するための行政改革への取組を確実に前進させていく必要があるということです。

それから、資料 6 としてお配りしております現行の集中改革プランの計画期間が、今年度末をもって終了年度を迎えるということが背景としてございます。こういったことを踏まえまして、諮問の趣旨を資料 4 の 2 番に掲げさせていただいております。

また、後ほどご説明させていただきますが、今治市にとっての最上位計画になります総合計画が、平成 28 年度から第二次今治市総合計画としてスタートするため、現在策定準備を進めております。これとちょうど合わせて、皆様方からご意見をい

ただきながら、1年間をかけて新しい行政改革に向けた計画を策定させていただきたいということでございます。

昨年度の審議会におきまして、現行集中改革プランの平成27年度までの1年間延長と、それを踏まえた「基本理念」「基本方針」について答申をいただいておりますので、それに基づいて新たな行政改革の計画を策定していくという諮問書の内容でございませう。

続きまして、お手元の資料5「今治市総合計画の策定に向けた新たな行政改革への取組について」をご覧ください。

先ほど少し触れさせていただきましたけれども、昨年度のこの審議会におきまして、「今治市総合計画の策定に向けた新たな行政改革への取組」ということで、答申をいただいております。

答申内容につきましては、まず1点目としまして、行政改革とは、ただの効率性、あるいは経費削減というものだけを目指すのではなく、その先には「今治市の持続的な発展と次世代のより豊かな市民生活につながるもの」でなければならないということで、行政改革の新たな基本理念を「豊かな地域社会を次世代につなげるために」ということとして取りまとめをさせていただいております。これが、今後、行政改革の計画作りをするうえで、キャッチフレーズの部分にあたるところになると思っております。

2点目としましては、行政改革の基本姿勢について、「市民の視点に立った行政運営」、「行政経営の視点に立った行政運営」という二つの視点のもと、「人事面・財政面・行政経営面」という三つの柱に基づいて、具体的な取組を着実に推進していくことという形でまとめていただいております。

ただ、この辺りにつきましては、現行の集中改革プランと同様のものになっておりますが、行政改革における取組において、普遍的かつ基本的な観点であることから、今後保持し、着実に推進していくことが重要であるとの基本方針について、答申をいただいたものでございます。

以上、資料4と5の説明について、ご説明させていただきました。

妹尾会長 ありがとうございます。

現行の集中改革プランの計画期間が、今年度、平成 27 年度末で終了することから、現行の「今治市行政改革大綱」及び「今治市集中改革プラン」を包括した「新たな行政改革のための計画策定」ということについて諮問がございました。

委員の皆様におかれましては、「豊かな地域社会を次世代につなげるために」という新たな基本理念に基づいて、より一層、具体的な行政改革への取組について、当審議会に意見を求めたものであるという、今回の諮問の趣旨を十分に受けとめていただき、審議会としての答申書の作成に向けて、これから積極的なご意見を頂戴いたしますようお願い申し上げます。

なお、「新たな行政改革のための計画策定」と言いますと、非常に耳慣れない言葉ですので、今年度策定することになっております「新たな行政改革のための計画」を、仮に「行政改革ビジョン」と呼ばせていただき、今後、使用させていただければと思います。

仮称「行政改革ビジョン」という名称で、今後の会議を進めていくということによろしいでしょうか。

委員 異議なし。

妹尾会長 ありがとうございます。

それでは、今年度策定する計画の名称は、あくまでも仮称ではありますが、「行政改革ビジョン」ということにさせていただきたいと思います。

それでは続きまして、議題 3「今治市の現状について」のうち、1 番目の「現行の今治市集中改革プランについて」に移っていきたいと思います。

今年度、我々が策定に向けて審議していくのは、「行政改革ビジョン」になりますけれども、先ほど事務局からの説明にもありましたように、基本的な姿勢につきましては、現行の集中改革プランの取組を踏襲して、これを着実に推進していくという大きな流れがあると思います。

そのため、まず今回は第 1 回目でもありますことから、現行

の集中改革プランについて、「集中改革プランとはなにか」というそもそも論も含めて、事務局から全体像について説明していただきたいと考えております。

なお、この議題3についてのご質問、ご意見については、時間の関係もありますので、後ほどまとめてお受けしたいと思います。ご協力のほどよろしくお願いいたします。

また、説明によっては聞き慣れない行政用語が出てきて、極めて分かりにくい、伝わりにくい点もあるかも知れませんので、委員の皆様方から、ご意見、ご質問を頂戴する中で十分にご確認いただければと思います。

それでは、この集中改革プランについて、できるだけ簡潔に分かりやすく、事務局から説明をお願いします。

企 画 課 長 それでは、お手元の「今治市集中改革プラン」という冊子をご覧ください。

この19ページに、現行の集中改革プランのイメージ図があり、集中改革プランの全体像をお示しさせていただいております。まず、1番上、行政改革の基本姿勢としまして、「市民の視点に立った行政運営」、「行政経営の視点に立った行政運営」という、二つの視点を掲げさせていただいております。

まず、一つ目の「市民の視点に立った行政運営」とは、「多様化、高度化する市民の要望を的確に把握し、常に市民の意見、意向を尊重し、行政サービスの向上を図ること」という定義付けをしております。

また、二つ目の「行政経営の視点に立った行政運営」とは、「行政の役割を見極めた施策の選択、費用の縮減等により、限られた財源の有効活用を図り、経営感覚に基づいたコスト意識、迅速性等を重視した簡素で効率的な行政を目指す」という定義付けをしております。

この二つの視点ということにつきましては、「行政改革大綱」においても、行政改革の基本姿勢とされておりまして、現行の集中改革プランに引き継ぎをされているものでございます。この二つの視点に基づいて、行政改革の具体的な取組を定めたものが、その下矢印で、新集中改革プランとしたものでございま

す。

そして、重点項目の改革として、①「定員の適正化」、②「給料・手当の適正化」、③「経費節減等による財政効果」、④「事務事業の再編・整理・統合・廃止」、⑤「民間委託の推進」、⑥「第三セクターの見直し」という六つの重点項目を掲げております。

これらの六つの重点項目につきましては、「人事面、財政面、行政経営面」という三つの柱としてとらえ、市全体として効率的かつ効果的な行政改革への取組を推進しております。

この集中改革プランは、平成 22 年度から 5 年間の目標を定めまして、毎年度、計画の進捗を管理しております。この進捗管理の部分について取りまとめたものが、「今治市集中改革プラン進捗状況」という冊子になります。

この進捗管理の状況を審議会にご報告申し上げまして、ご意見をいただき、次の見直しにつなげていくという取組をさせていただいております。

進捗状況につきましては、後ほど、担当であります人事課、財政課も含めまして、それぞれのセクションから「今治市の現状」という形で、ご報告、ご説明をさせていただきます。

妹尾会長 ありがとうございました。

「集中改革プラン」19 ページの、「新集中改革プランイメージ図」のようなイメージでとらえていただければと思います。

この集中改革プランに基づく取組の状況を踏まえ、「今治市の現状」について、この審議会の委員全員が共通の認識を持ち、次回以降の審議会の中で活発な議論につなげていただければと考えております。

それでは最初に行政経営面について、事務局から説明をお願いします。

企画課長 それでは、お手元の資料 7-1「今治市の行政改革の取組状況について」をご覧ください。この資料は、まず「Ⅰ今後の人口ビジョンについて」、次に「Ⅱ今治市の行政改革の取組状況について」という 2 部構成としております。

まずは、「I 人口ビジョンについて」説明させていただきます。皆様方も、新聞報道等で地方創生という言葉をお聞きになったことがあるかと思います。国から、地方創生ということで、各地方を活性化するために、まず人口の分析をなささいということが示されました。そこで、今治市の人口分析について、皆様方にご報告申し上げ、今治市が置かれている現状を是非ご理解をいただき、行政改革の取組についてご意見をいただきたいと思います。思っております。

それでは、資料の 1 ページをご覧ください。

上側のグラフは、人口総数と世帯数の推移でございます。人口は減っても、世帯数は増えていたという状況がありましたが、平成 17 年から 22 年にかけて、世帯数が 1.1% の減という状況になっております。今治市は、総人口も、世帯数も減少の時代に入っているということです。

次に、その下側、人口構成のグラフです。平成 2 年から、既に生産年齢人口が減少し、それに併せて、老年人口の方が増えているということが、人口動向として見て取れております。生産年齢人口の減少というのは、あらゆる意味で様々な影響がございます。モノを消費する世代の方々も減っているということです。市場規模も随分小さくなり、経済循環にどのような影響があるのかというところが見て取れると思います。

続いて、2 ページ目をご覧ください。

今治市の人口ピラミッドのグラフですが、20～24 歳のところを見ていただいたらと思います。外側の黒い枠が全国平均です。一方、今治市は、男を青色、女を赤色で示している帯グラフになっています。これぐらい全国平均と差があり、20～24 歳の世代が少ないというのが、今の今治市の現状でございます。

続いて、3 ページをご覧ください。

「人口動態」の上から 3 つ目のグラフですが、自然減少の部分が青色、社会減少の部分が赤色になっています。平成 25 年の社会減少△828 人という数字は、全国 1,700 市町村のうち、ワースト 19 位です。1,700 ある全国の市町村のうち、19 番目に悪い数字ということが、調査として出ております。

次の 4 ページをご覧ください。

「総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響」のグラフですが、縦軸が自然増減、横軸が社会増減になっております。平成 20 年が一つのターニングポイントというのが見て取れるかと思いますが、平成 20 年 12 月に大丸が閉店しております。それから、平成 22 年の 5 月、ハリソンの 580 人の配置転換、生産拠点の海外移転というものの状況がこういったグラフの推移で見て取れると思います。

次に、6 ページをご覧ください。

平成 17 年から 25 年にかけての、地域ブロック別の人口移動の状況でございます。恐らく想像ができるかと思いますがけれども、平成 25 年度は東京圏に 20%、△157 人が転出超過しております。この東京圏に 20%というのは、平成 17 年からほぼ変わっておりません。大阪圏につきましては、少し増減がありますけれども、15%前後が転出超過という状況で動いておりまして、ちょうど四国が増えれば大阪が減るといような形で推移をしております。中国につきましては、しまなみ海道開通というところも一つ意識するべきかもしれませんが、平成 22 年からずっと、15%くらいの転出超過という状況が見て取れます。

では、四国をとらえてみた時に、約 37%の転出超過ですけれども、その 37%のうち、85%は県内に転出しているという状況がございます。この県内への転出について見ていただくために、ページ戻っていただきまして、5 ページをご覧ください。

これは、都市別に転入・転出の状況を示したグラフであり、青色が転入者、赤色が転出者になっております。青色と赤色の差というのが、いわゆる転出超過の部分の数字になってまいります。ちょうど、松山市の場合は、△645 人ということで、出で行った人の 30%を松山が占めているという状況です。西条市は△254 人で 11%、新居浜は△102 人で約 5%。要するに、西条に約 1 割、新居浜に約 5%の人がコンスタントに出で行っている状況です。

それに着目して、7 ページの下側、折れ線グラフをご覧ください。新居浜が赤色、西条が緑色、松山が青色になっております。新居浜は、ほぼ一定数の減、それから西条は波がありますが、かなりの転出超過がずっと続いている状況です。ずっと、

西条、新居浜に人口が出て行っているという状況が見て取れません。

それでは次に、8ページをご覧ください。

このグラフは、世代ごとの人口動向を捉えたもので、青色が男、赤色が女になっています。15歳～19歳、20歳～24歳にかけて、大きく転出超過し、マイナス側に振られております。それから、25歳～29歳は今治に帰ってきています。ただし、男性の場合は15歳～24歳で1,048人転出し、25歳～29歳で658人帰ってきている。要するに、男性の場合は63%が今治に帰ってきてくれているという状況です。

一方、女性の場合、15歳～24歳で956人転出し、316人ほど帰ってきている。つまり、女性の場合は、33%しか帰ってきていないというデータが出ております。

それでは、9ページをご覧ください。

「平成17年から22年の年齢階級別人口移動」のグラフの中で、数字が上がっているところは、平成17年に20歳～24歳であった人が、平成22年に25～29歳になったら今治に帰ってきてくれていることを表しています。

それが一方、次の世代、平成17年に25歳～29歳であった人が、平成22年に30～34歳になりますと、男性の場合は0人です。要するに、出て行っても入って来ても、帰ってきた人はそのまま居てくれているという状況ですが、女性の場合は△271人という数字になっています。

先ほどご説明させていただいたように、女性は15歳～24歳で転出した人が、33%しか帰ってこない、それに加えて、この子育て世代と言われる世代の女性が、再び今治から出て行っているという状況がございます。

このことが、「消滅可能性都市」と言われた部分の分析の大きなポイントになるところです。このグラフから、女性は出て行ったけど帰ってこない、帰ってきたにも関わらず子育て世代になると転出している、という状況が見て取れます。

11ページをご覧ください。

県内の合計特殊出生率の推移でございます。新居浜が1.8ポイントとなっています。この前、国が2040年に1億人の人口

をキープするためという目標を掲げました。直近の目標として、平成42年（2032年）の国の目標値が、新居浜の現状である1.8です。この1.8を、今、国は目指しています。

この平成42年は、3人に1人が高齢者と言われている時代です。それにあって、国は目標が1.8、新居浜は現在が1.8、一方今治は現在が1.62という数値です。この辺りが、先ほどの子育て世代の女性の転出というところにも大きく影響があるのかなと思っております。

それから、12ページをご覧ください。

女性の初婚年齢の推移というところも、新居浜・今治・西条・松山で比べております。

それでは最後になりますが、14ページをご覧ください。

将来推計人口の比較というものがございます。一番下側のパターン2、「創生会議推計」というものがございます。これが、この前「消滅可能性都市」とされた人口の見込みであり、推計の中でも一番低いような見込みが立っています。

それから、今回試算2というところ、これが社会保障・人口問題研究所の推計とほぼ近いところになっております。今後、今治市としては、この社会保障・人口問題研究所の推計値を一つの人口のフレーム目標とし、後ほど説明させていただきます新総合計画の中の、今治市としての人口目標を、これにとらえていきたいと考えております。

この社会保障・人口問題研究所の推計値というものも、2010年から2040年にかけての人口減少率が32.1%であり、人口10万以上の市では、全国ワースト10位という推計値であります。しかしながら、現状では、この辺りを目標にしなければならないという考え方でおります。

まず、出生率の上昇について、国の目標値である2.07を想定すること。それから、現在△828人で全国ワースト19位の社会減少数を15%に抑える、つまりは、年120人程度で転出数が抑えられるということを想定して、初めて社会保障・人口問題研究所の目標値になるという、非常にハードルの高い状況がございました。

まずは、このような人口の推移を考えた場合の今治市の状況

について、ご説明させていただきました。

それでは次に、「Ⅱ今治市の行政改革の取組状況」について、少し時間のこともございますので、概略のみをご説明させていただいたと思います。

資料の 15 ページをご覧ください。

「1 事務事業の再編等の行政経営面における取組」としまして、「職員ひとり 1 改革運動の取組」をご紹介させていただいております。これは、業務改善と職員提案という 2 つの形で職員のアイデアを募集し、4 年間で 5 千件の提案がございました。そのうち 33 件が採択され、現在取組をしております。主な事例としましては、「水道検針時などを利用した高齢者等の安否確認」、あるいは「西部丘陵公園幼児向けプログラムの導入」、「公の施設のあり方方針の策定」等でございます。

次に 16 ページをご覧ください。職員提案で採択された「公の施設」の取組状況でございます。この行政改革推進審議会委員の皆様にも、外部評価という形で関わっていただきました。

今治市は県下で最も多い 810 の施設を保有しています。もし、将来、そのまま全ての施設を維持し続けるということになりますと、年平均約 50 億円程度、建替えたり大規模改修したりする施設のための経費がかかるという状況になっています。そのため、現在「公の施設のあり方」について方針を定め、見直しに取り組んでいる状況でございます。

それから 19 ページをご覧ください。

「民間委託の推進」という中で、「水道事業」と高齢者の福祉窓口であります「地域包括支援センター」について、民間委託しております。

それから、指定管理者制度につきましては、現在、100 の施設に導入しております。19 ページの下の表では、新しい公共という視点から、公共的団体、あるいは NPO 等々の地域団体等が指定管理者になっている事例をご紹介させていただいております。

20 ページをご覧ください。

「第三セクターの見直し」についてでございます。この表につきましては、今治市の出資率が 25% 以上の法人を紹介させて

いただいております。合併当初、この 25%を超える法人が 14 法人ございましたけれども、現在 9 法人になっております。5 法人の見直しをして、解散等させていただいているところでございます。

妹尾会長 ありがとうございました。
 それでは引き続き、財政面の説明をお願いします。

財政課長 それでは資料 7-2「今治市の財政状況について」をご覧ください。

1 ページは、市の広報を抜粋し、平成 25 年度の決算状況を家計簿に例えてお示ししております。

今治市には、大きく分けて三つの会計がございます。まず「一般会計」は、福祉や教育等、市の基本的な施策を行う会計であり、主な収入には、市税、地方交付税、国庫支出金などがございます。「特別会計」は、法律で決められております国民健康保険とか後期高齢者医療、介護保険などがございます。「水道事業会計」は、公営企業会計ということで、利用料金などの収益で運営している会計で、地方公営企業法の適用がされております。

まず、こちらの一般会計でございますが、「歳入」、「歳出」という円グラフがございます。歳入は収入に、歳出は支出に置き換えていただいたら、分かりやすいと思います。

まず、歳入総額は 809 億 1,794 万円、歳出総額は 768 億 3,388 万円で、差引額が 40 億 8,406 万円でございます。翌年度に繰越する事業費に必要な財源を除いた実質収支額が、38 億 9,761 万円となっております。収入のうち、市税、地方交付税が約半分の 55%となっております。右半分に用語の説明が出ておりますが、市税が給料、地方交付税が手当てに置き換えてイメージしていただいたらと思います。支出は、民生費、土木費、公債費の項目で約 6 割の 57%を占めております。

それでは、今治市の決算を家計に例えながら説明させていただきます。一般会計を、給料と手当で 30 万円の家計に例えたグラフで説明いたしますと、月の収入総額が 52 万円に対しまし

て、支出の総額が 49 万円になっています。収入の半分以上が、お父さんの給料と会社からの手当で占められております。さらに、ローンの借り入れを合わせますと、収入全体の約 7 割となっています。特徴といたしましては、市の会計が「会社からの手当」、いわゆる国からの地方交付税交付金に頼っているのがよく分かります。

一方、支出の方は、高齢者の方や障害者の方、子育てにかかる経費である民生費に一番多く使われております。次に、家の補修や車にかかる経費、それらの補修や車のために借りたローンの返済に多く使われています。特に、先ほどの民生費等の各種福祉サービスに係る経費に多く使われておりまして、その額も年々増加しております。

また、家計の約 1 割がローンの返済に充てられているという状況になっております。このローンの返済が多くなりますと、家計を圧迫する原因となりますので、借入自体を計画的にするということを念頭において財政運営を行う必要があると考えております。

家計の貯金とローンの残高ですが、年収 360 万に当てはめますと、預貯金の残高が一般会計で 220 万円程度、家の補修や車の経費のために借り入れしましたローンの残高が 599 万円となっています。預貯金よりローンの方が 379 万円余り多い状況となっております。

次に、3 ページをご覧ください。

特別会計全体の歳入決算額が 515 億 4,767 万円、歳出決算額が 504 億 6,532 万円で、差引額が 10 億 8,235 万円となっています。ここに 15 の特別会計がありますが、それぞれ特定の事業を行うことで収入を得て、支出をしておりますが、一般会計からルールに従ってお金をもらうことが認められております。

下側に、一般会計、特別会計を合わせました「市債（長期借入金）の状況」「市有財産のストック状況」を掲載しています。市債の借入額は 135 億 5,837 万円、市債の償還額が 127 億 6,884 万円、市債の残高が 1,294 億 254 万円で、市民一人あたりの残高が 77 万 6,465 円、市民一人あたりの財産が 175 万 1,743 円となっております。市民一人あたりの財産残高の方が 97 万 5,278

円多くなっています。

先ほどローン残高のお話をさせていただきましたが、資産形成のための借金が、市民の財産の増加に何らかのつながりがあるということがあると思います。ただし、あくまで借入の増加は財政を圧迫いたしますので、収支状況をよく考えて計画的に運営していかないといけないということは、家計と同じでございます。

次に、4ページ「水道事業会計」をご覧ください。

この会計は、民間企業と同じようなやり方で、複式簿記に従い会計処理を行っております。「収益的収支・損益収支」につきましては、収益が32億9,494万円、費用が27億8,867万円となっており、収益の84%を水道料金が占めております。その他として、島しょ部の収支不足を賄うために一般会計から繰入金ももらっています。費用の主なものは、水道施設の減価償却費、水をつくる費用や水道管等の維持管理費、人件費等の経費です。

資本的収支の状況につきましては、財源、支出ともに32億7,945万円となっており、施設整備に要する財源として、内部留保資金や国からの借入金、一般会計からの補助金などで賄われております。支出は、水道管等の建設改良や借入金の返済金等が主な経費となっています。

次に、5ページをご覧ください。

平成25年度の普通会計決算における類似団体との比較の表です。上側のグラフが「歳入」、下側のグラフが「歳出」で、主な項目ごとの比較です。類似団体は、人口や産業構造によって全国の市町村をグループごとに分類したものです。

歳入は822億円、類似団体は686億円で、類似団体より歳入が136億円多くなっています。これは、地方交付税が多く交付されていることや、大型事業や国体関連の施設整備等、社会の基盤整備を行っている関係で市債等が多いということが原因です。

地方交付税は、地方の財政格差を是正するために国から交付される交付金ですが、自由に使える一般財源という扱いになっております。また、いわゆる、標準的な経費を自前の財源で賄うことができない財政力の弱い団体には多く交付されるような

仕組みになっております。

一方、「歳出」ですが、今治市が 780 億円、類似団体は 666 億円で 114 億円多く支出されております。普通建設事業費、繰出金、公債費、人件費等が類似団体より多くなっています。これは、広域合併のため面積が広く、それぞれに地域があったため投資的経費が増える要因ということもございます。

また、合併後、できるだけスリム化に努めて取り組んでまいりましたが、東日本大震災の関係による防災、減災の小中学校の耐震化や、えひめ国体等、新しい財政需要が発生したことにより、依然として財政状況としては厳しい状況であります。

続いて、7 ページをご覧ください。

平成 25 年度の普通会計ベースの決算における類似団体と県下 11 市との比較でございます。自主財源比率、投資的経費、市債現在高について比較したグラフを掲載しています。

自主財源比率につきましては、行政活動の自主性と安定性のためには高いほど望しいものですが、歳入総額に占める割合で、他団体に比べて自前のお金が少ないというのが今治市の状況でございます。

義務的経費の比率につきましては類似団体並みですが、額は今治市が上回っております。県下の中では少し高い状況です。

投資的経費につきましては、総額、人口一人あたりの額ともに類似団体より多くなっています。人口一人あたりの額は、県内でも 3 番目に高い状況になっております。

市債現在高につきましては、総額、人口一人あたりともに類似団体より多くなっております。ただ、上側の投資的経費が多い割には、類似団体、松山市と比べますと、投資的経費の差ほど市債現在高に差がありませんので、有利な借入や有利な財源で投資を行っていると思われれます。人口一人あたりの額は県内でも 5 番目となっております。

以上のことから、自前の財源が足りていない状況ですけれども、類似団体より多く交付されている交付税や、他の市債を借入れするよりも有利な財源、合併特例債などを活用して投資的経費に充てていることが主な原因だと思われれます。

続きまして、9 ページをご覧ください。

「今治市の財政状況の推移」ということで、平成 16 年度から平成 25 年度まで、「自主財源」、「歳出決算額」、「基金」、「市債残高、市債借入額、償還元金」の推移を表したグラフとなっています。

「自主財源の推移」のグラフの中で、平成 16 年度と平成 19 年度が大きな数字になっておりますけれども、16 年度は合併による駆け込み等、様々なことがありました。19 年度は、国の三位一体改革による交付税削減のため収支が不足いたしましたので、基金から繰入した額が多かったことによるものです。

「歳出の決算額の推移」につきましては、16 年度に投資的経費やその他の経費が増加しておりますが、平成 17 年度に財政基盤強化の方策により、投資的経費を圧縮しています。その後、東日本大震災による耐震化工事や大型事業の事業開始、国体関連による整備が多くなってきております。

義務的経費は人件費、扶助費、公債費の合計額ですが、人件費は定員適正化計画により経費削減に取り組んでいます。扶助費は社会保障費等の経費が増加しております。国の制度設計により増減がありますので、縮減が難しい性質の経費です。

「基金の状況」のグラフですが、上から二つ目の折れ線が、財政調整基金です。平成 19 年度までは国の三位一体改革による取り崩し等によって減少してきましてたけれど、それ以降、平成 25 年度までには、積み増しをしております。これは、合併のメリットであります地方交付税が、旧市町村の財政力の弱い団体ごとで毎年度算定されるため、交付額が大きいことがありました。しかし、合併特例期間終了後の収支不足を想定いたしまして、できるだけ積み増すという努力をした結果でございます。

一番下側の折れ線のグラフが減債基金でございますが、公債費が増加することに備えて積み増しをしております。

最後は、「市債の残高、市債の借入額、償還元金の推移」をグラフにしたものです。平成 16 年度頃は、合併前の事業の結果、市債の借入や残高が高止まりしておりましたが、国の三位一体改革等の影響で財政状況が厳しかったこともありまして、投資的経費を抑えて、借入抑制をすることで、市債残高を減少させてまいりました。その後、平成 20 年に発生したリーマンショック

クの影響で、全国的な不景気による税収不足のため、臨時財政対策債を48億円借り入れたことや、投資的経費の増加に連動して市債の残高が徐々に増加しています。平成29年度までごみ処理施設整備事業が続きますが、現在の見通しでは、償還の元金は平成31年頃まで増える見込みです。市債の残高につきましては、平成26年度末頃がピークであり、その後徐々に減少していく想定をしています。

続きまして、11ページをご覧ください。

こちらも平成16年度から平成25年度までの歳入、歳出の決算内訳を表示した額の推移です。上側が歳入、下側が歳出。右側のページにおきましては「実質的な地方交付税の推移」、その下が「義務的経費の推移」をお示ししています。

それぞれのグラフに赤の横線を引いておりますが、類似団体との比較が分かりやすいように引いたものでございます。特に、右上側の地方交付税のところを見ていただきますと、類似団体との違いがよく分かると思います。実質的な交付税が、類似団体と比べますとかなり多くの額になっております。

また、下側の義務的経費のグラフですが、類似団体より多いということが分かると思います。先ほど5ページで申し上げましたように、特に人件費、公債費が多いことによるものです。

次に、13ページをご覧ください。

「普通交付税・財政力指数の推移」ですが、普通交付税は合併後10年経過いたしますと、特例加算額が5年間かけて段階的に削減されます。平成32年度には特例加算額が全くなくなるという予定でしたが、現在、国において合併算定替えの見直しが行われております。特例加算額につきましては、合併後の実態に合うように見直しが行われておりまして、平成25年度に支所の経費についての見直しが行われまして、3年かけて約25億円が一本算定に加算されるようになりました。

今後、第2弾、第3弾の見直しが行われる予定ですが、平成26年度でいいますと、特例加算額67億円。市長の挨拶にございました75億円というのが、平成25年度の特例加算額でございますが、この特例加算額が全国ベースで7割に圧縮されるといいますか、本来0となるところが、7割まで回復、継続され

るといような見直しがされる予定です。今後の詳細につきましては、徐々に明らかになってくると思われま

す。その下側のグラフ「財政力指数」、単年度の財政力指数でございますが、普通交付税をもらえるかどうかを判断する指標で、自前の財源でどれだけ標準的な経費を賄えるかということで、1を超える団体には普通交付税は交付されない仕組みとなっております。本市の場合、平成26年度の新市一本算定の指数が0.605ということで、上から3本目の折れ線の状態のところですが、現在の交付税というのは、旧市町村ごとに個別算定したものを積み上げた合併算定替えということで、指数に換算しますと、0.605ではなく0.501ぐらいの数字で計算されたものが交付されております。

最後に15ページをご覧ください。

「平成27年度の当初予算編成の概要」を掲載しております。「今治市の予算総額」をご覧ください。1,370億3,700万円で前年度比0.3%の減と記載されております。内訳といたしまして、一般会計が773億6,000万円、特別会計が540億2,450万円、水道事業会計が工業用水道事業を含んだ額で56億5,250万円、それぞれの会計の数字の下に前年度比を示しております。

一番下側に、「一般会計のあらまし」として、歳入合計と歳出合計の円グラフを記載しております。歳入、歳出、それぞれ773億6,000万円となって、それぞれの内訳を示しております。歳入面では、企業収益とか個人消費の落ち込みによる税収減を見込んでおります。また、合併後10年間の特例期間が終了いたしました。また、優遇措置による普通交付税の上乗せ分が減額する初年度が平成27年度であります。

今後、ひっ迫します財政状況に対応するため、第三次定員適正化計画により人件費の削減を図り、行財政改革に取り組んでいかないとはいけないと考えております。

歳出面では、国の地方創生施策への対応に重点を置くとともに、防災・減災対策、それから新ごみ処理施設、みなと交流センターやえひめ国体関連施設の整備を進めるため、限られた財源の中で、「選択と集中」を更に進め、予算編成をしたところでございます。

特に、今回、地方創生への取り組みとして積極的に予算計上したのが、「子育て支援」と「地域活性化施策」等でございます。子育て世帯の経済的負担軽減のため制度の充実を図り、安心して子育てができるように子育て支援策を充実するとともに、「瀬戸内しまのわ 2014」により生まれた民間企画のイベントの活動支援や、しまなみ海道を訪れますサイクリストの受け入れ態勢の充実を図り、地域活性化を目指した予算となっております。

右側の「平成 27 年度は、こんな事業を予定しています」というのは、主な事業の抜粋です。中ほどの写真は、左側が平成 27 年度完成予定の新都市スポーツパークテニスコートの完成予想図になります。

以上で、説明を終わりますが、今後の今治市の財政状況につきましては、収入の状況が不透明な部分、生産年齢人口の減少等もありまして、多くは望めない状況になっております。

また、合併の特例として加算されている普通交付税の見直しが行われておりますが、減額されることは間違いないというようなことでございます。

一方で支出の方では、市債の償還がなかなか減少しないといったことや、福祉関係の経費がどんどん増えていくというようなことを見込まれています。

そういったことから、毎年、中長期財政計画というものを策定しておりまして、10 月の下旬に開催されますこちらの審議会の方に、今後の財政事情についてお示しできると思っておりますので、その際に説明させていただきたいと考えております。

妹尾会長 ありがとうございました。

それでは最後に、人事面の説明を人事課からお願いします。

人事課長 それでは資料 7-3「今治市の行政組織と職員配置について」の 1 ページをご覧ください。

組織機構のうち「(1)本庁」についてでございます。合併時、12 部局 73 課でスタートをいたしました。その後、増減がございましたが、段階的な統廃合により縮小し、今年度は、11 部局 68 課となっており、最大時と比較しますと、2 部 16 課の減少

となっております。特に、平成 26 年度に大規模な組織改正を実施し、2 部 8 課を削減したところでございます。

続きまして、「(2)支所」でございます。合併時 6 課が、現在は 3 課と半減しております。平成 19 年度に産業観光課と建設管理課を統合、平成 22 年度に健康福祉課と住民環境課を統合、昨年度に総務課と住民福祉課を統合いたしました。本庁、支所ともに、行政組織のスリム化が図られてきたことを表しているものでございます。

続きまして、2 ページをご覧ください。

職員数についてでございます。「(1)合併から現在までの推移」についてでございますが、合併時 1,836 人から今年 4 月 1 日現在で 1,436 人と 400 人の削減が行われております。

5 ページをご覧ください。

これまでの定員適正化計画についてでございます。平成 19 年 2 月に第 1 次計画を策定し、平成 18 年 4 月から 6 年間で 134 人を削減する目標を、3 年前倒しで達成いたしました。平成 22 年 3 月には第 2 次計画を策定し、平成 21 年 4 月から 6 年間で 100 人削減する目標を掲げましたが、これにつきましても 2 年前倒しで達成をしております。

現在、平成 27 年 1 月に作成した第 3 次計画により、平成 26 年 4 月 1 日から平成 32 年 4 月 1 日までの 6 年間で、さらに 100 人の削減を目標とする定員適正化計画を進めているところでございます。

次に 8 ページをご覧ください。

支所職員数の推移でございます。支所におきましては、合併時からこれまで合計 268 人、47.3%の職員の減少、削減を行っております。

3 ページに戻ってください。

「(2)部門別職員数の状況」についてでございます。平成 19 年 4 月から平成 26 年 4 月までの間に、「普通会計部門」では「総務部門」64 人、「土木部門」29 人、「民生部門」45 人、「教育部門」64 人の削減が図られております。また、「公営企業部門」では、32 人の削減が図られております。これら、職員数の削減についての取組といたしましては、職員採用の抑制、事務事業や

組織等の見直し、民間委託や指定管理者制度の活用、臨時・嘱託職員の活用などが挙げられます。

次に 4 ページをご覧ください。「年齢別職員構成の状況」についてでございます。この表を見ますと、40代の職員数が最も多い構成となっております。各年代の割合について分析し、平成17年と比較をいたしますと、この10年間で40歳以上の割合が7.8ポイントの増加しており、組織的に見ると若年層が減少し、いびつな年齢構成となっていることは否めません。

続いて、6 ページをご覧ください。

「(3)平均年齢の状況」についてでございます。平均年齢につきましては、愛媛県とあまり差異はございません。しかし、類似団体と比較いたしますと平成17年度の今治市は42.1歳、類似団体は42.5歳と0.4歳若くなっておりましたけれども、平成26年度におきましては今治市が44.3歳、類似団体は42.2歳と逆に2.1歳高くなっております。

「職員給与の状況」をご説明いたします。「(1)人件費の状況」でございます。歳出における職員給の占める割合でございますが、普通会計決算ベースで申し上げますと、平成17年度の14.0%から徐々に減りまして、平成25年には9.9%と4.1ポイント減少しており、職員数の削減や給与の適正化などにより、その割合は着実に減ってきております。

次に「(2)ラスパイレス指数の状況」についてでございます。ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の給与水準を示す指数でございます。平成17年の90.0から平成26年94.4ポイントと若干上昇しておりますが、愛媛県、松山市、新居浜市及び類似団体と比較いたしますと、依然として低い水準に位置してございます。

7 ページをご覧ください。「平均給料月額状況」についてでございます。今治市は平成17年から平成26年までに2,084円減少しております。平均年齢が2.2歳上昇したにもかかわらず減少しているのは、国に合わせた給与構造改革の実施による影響と考えられます。

最後でございますけれども、5 ページで説明をいたしました「定員適正化計画」につきまして、補足説明をさせていただきます。

ます。類似団体との比較によりますと、いまだ職員数の超過傾向が見受けられますために、更なる職員数の削減により少数精鋭のスリムな行政組織を目指すものでございます。この1月に策定をいたしました第3次計画では、更に100人の削減により、人件費といたしまして、単純計算で約7億5千万円の削減効果があるものと算定されております。

これまでの取り組みに加え、少数精鋭の職員を最大限活用するために、「職員採用の適正化」、また「多様な雇用形態の活用」、また、新たな「早期退職制度」の活用などにより、組織力の向上に取り組むことによって、計画を実現したいと考えております。

妹尾会長 ありがとうございます。

行政経営面、財政面、人事面と続けて説明していただいたので、情報過多状態になっているのではないかと思います。今日は初めての審議会ということでございますので、各委員の皆様には、現在の今治市の現状について、まずは知っていただくということを第一に、三つの観点から説明をしていただきました。

今までの説明について、委員の皆様からご意見、ご質問がありましたら、ご自由にご発言いただければと思います。

寄井副会長 すみません、2点よろしいでしょうか。

資料7-3の4ページ、「年齢別職員構成の状況」というところで、さきほど課長さんが言われたとおり、若い方がかなり減っています。例えば平成27年を見ると、24歳～27歳が100人、36歳～39歳が157人、その間の世代（28歳～31歳と32歳～35歳）がそれぞれ二桁になっています。ところが平成25年を見ると、28歳～31歳が84人、32歳～35歳が126人ということで、2年間でかなり数の異動があるように見えるのですが、その原因はどのようにお考えでしょうか。

また、そういう中間層の職員数がかなり減っていることについて、今後、それをどういう形で補てんなり、解消していくのでしょうか。

妹尾会長　それでは人事課から説明をお願いします。

人事課長　まず職員の年齢別構成についてですが、合併前の各市町村において、特に現在 30 歳代職員の採用状況にばらつきがありました。年齢 1 歳きざみの職員数にかなりばらつきがありますので、2 年前との比較でこのような結果になっております。

また、今後の採用につきましては、定員適正化の中で採用を抑制しながらも、やはりある程度の人数を新規採用して確保する必要があります。少なくとも事務職の新規採用については、最低 15 名を確保するという方針のもと、今後、年齢層のばらつきを少なくしていくような取組をしていきたいと考えております。

妹尾会長　ありがとうございました。
他に何かご意見、ご質問ございませんか。

西部委員　市内の小中学校が統合されて、空いている学校跡については、今後どのようなになるのでしょうか。空いている施設を地元のグループが利用することは可能でしょうか。

妹尾会長　それでは企画課から説明をお願いします。

企画課長　公の施設の見直しについてご説明させていただきましたが、施設を廃止する場合であっても、実際に建物を壊すという意味ではございません。あくまでも条例に基づく公の施設の廃止であり、条例上廃止された施設を、地域の皆様がコミュニティの施設として利用していただくという場合は、積極的にその利用をお願いしたいと考えております。

先ほど市長から交付税の削減についてご説明させていただきましたが、平成 31 年度までは合併の特例期間があります。そのため、廃止する施設を地域の皆様が利活用する場合は、市がランニングコストを負担しますというメッセージを出させていただいています。

一方、既に廃止になっている施設については、ランニングコ

スト等については別の考え方になります。しかし、地域の皆様である程度まとまってその施設を利用していただく際にあたっては、是非役所側にご相談をいただいたらと思います。

これから廃止される施設と全く同じ取り扱いはできませんが、市として応援できることについて、一緒に考えさせていただいたらと思っております。

妹尾会長 他にご意見、ご質問ございませんでしょうか。

浅井委員 新しい公共サービスということが言われておりますけれども、これをいかに、今後有効に市民レベルまで広げていくため、現状で具体的にどのようなことを考えておられるのか。

また、資料 7-3 の 3 ページ「部門別職員数の状況」の中で、商工部門の増員が目立ちますが、その事情についてお伺いしたいと思います。

妹尾会長 それでは、まず企画課から説明をお願いします。

企画課長 まず私の方から、新しい公共についてお答えさせていただきます。

後ほど、ご説明をさせていただく予定ですが、現在策定中の新総合計画の中で、新しい公共の考え方をしっかりと踏まえ、計画づくりに取り組んでいきたいと思っております。

総合計画の策定につきましては、市民検討会議、地域別ワークショップ、附属機関であります総合計画審議会を設置し、市民参画の立場でご発言をいただいておりますので、そういった中で、この新しい公共の部分を実現してまいりたいと思っております。

妹尾会長 ではもう一点について、人事課から説明をお願いします。

人事課長 部分別職員数の推移に関してでございますが、平成 26 年に部門を再編し大規模な機構改革を行いました。その関係で、中心市街地再生を担当する市街地再生課（土木部門）の業務を再

編し、商工振興課（商工部門）に業務の一部を移しましたので、商工部門の職員数が増加したと考えられます。

妹尾会長　今日は最初の会議ですので、できるだけお集まりいただいた委員の皆様全員に、一言ずつ、ご発言いただければと思います。細かいことだけに限らず、全体の説明をお聞きになって、率直にどういう感想を持ったか、どういう印象であったか、今治市の市政全般についてのご意見等でも構いませんので、他にご質問、ご意見がございましたら、お願いします。

村上委員　支所の組織と職員数についてですが、合併当初に比べて6課を3課に再編し、職員数が半分くらいになっています。1人あたりの仕事のボリュームが増えた中でも、恐らく住民サービスの質は落ちていないだろうと思っています。そういった努力もあって、人件費が数十億円単位で減ってきているという部分は、説明を聞いて非常に評価をいたしました。

妹尾会長　他に何かございませんでしょうか。

矢野委員　資料7-3の8ページ「支所別職員数の推移」の中で、吉海、宮窪、伯方、上浦、大三島の支所ですが、島としては三島とも大体同じ規模の島だと思います。

しかし職員数では、伯方島だけが25名で、大島は43名、大三島は43名となっています。島のボリューム、人口、産業動態など、大体似たような地域なのですが、この辺りはどのようにお考えでしょうか。

妹尾会長　それでは人事課から説明をお願いします。

人事課長　こちらに掲げてある数字は、正規職員だけの数字になっております。支所によりましては、臨時職員や嘱託職員の補助によって運営している部分もございますので、正規職員の人数が、その支所の業務量を必ずしも反映しているわけではないんですが、削減できるところは、更に削減していきたいと考えており

ます。

妹尾会長 その他にございませんでしょうか。

日浅委員 先ほどの人口減少の説明の中で、愛媛県内の今治市外に転出している方が多く、消費人口が減ってきているというお話でした。そうすると、人口が減ると歳入も減るのではというイメージがありますが、そういう財務上の予測を表している資料はありますか。

妹尾会長 それでは財政課から説明をお願いします。

財政課長 個人市民税や地方交付税を細分化し、ある程度分析することは可能であると思います。しかし、非常に細かい一部分を断定的に捉えたような形の分析資料になってしまいますので、全体像の中で説明できるような資料を検討してみます。

妹尾会長 他に何かございませんでしょうか。

浅井委員 「ふるさと納税」のことをお願い事ですが、今治市のホームページに、ふるさと納税をした場合の控除額を計算するシートがあります。そのシートに、平成 27 年度税制改正の内容が反映されていないため、早めに更新をお願いできたらと思います。

企画財政部長 担当部署でございますので、担当課の方に申しておきます。

妹尾会長 よろしく申し上げます。ちなみに、県内で一番ふるさと納税額が多いのは宇和島市のように。

それでは、時間の都合上、次の議事へ進ませていただきます。なお、本日の審議会の最後に、事務局から質問票をお配りいたしますので、ご意見、ご質問がございましたら、事務局までご提出ください。

それでは、議題 4「第 2 次今治市総合計画の基本構想の概要版の案について」でございます。

これについて、事務局から説明をお願いします。

企 画 課 長 それでは、お手元の資料 8「第二次今治市総合計画の基本構想の概要版（案）」をご覧ください。

現在、これから先 10 年に向けた新総合計画の策定を進めておりまして、この資料は、その基本構想の概要版でございます。

まず、今治市の将来像として、「ずっと住み続けたい“ここちいい”まちいまばり」と「あの橋を渡って世界へ未来へ」というキーワードを設定し、作業を進めております。

この、ここちいい（心地好い）という言葉をついに三つに分けて、施策の展開方向を「心」、「地」、「好」というキーワードにして、様々な事業への取組を整理したいと思っています。この整理をしていく中で、「新しい公共」という部分を意識した取組について、事業に貼り付けていきたいと考えています。

それから、Ⅲふるさと共創（走）システムのところは、今治市としてのこれからの重点プロジェクトについてまとめております。今議論されております地方創生の考え方について、この辺りで取りまとめたいと思っております。

右上には「今治市の現状と将来推計人口」を掲載しています。

そして、その下に「新たな行政改革への取組」として、行政改革への姿勢をしっかりと位置づけし、着実に進めていくというメッセージを打ち出したいと思っています。

そこで、少しここの部分につきまして、これまで議論させていただいた内容を、一部改めて、説明させていただきます。この「新たな行政改革への取組」の「基本姿勢」の最後に、「市民と共働しながら更なる取組を推進します」とあります。ここの「共働」という漢字につきまして、この審議会では協力の「協」という漢字を使っている場合もありますが、あえて「共」という漢字を使わせていただいております。

これは、先ほどの「Ⅲふるさと共創（走）システム」の中に「共に働く」という部分がありますので、総合計画と整合性を図り、併せて展開を考えていくためにも、今後はこの漢字を使わせていただきたいと思いますと思っております。

妹尾会長 ありがとうございます。

共働の共の漢字が、「共に」、「一緒に」という意味の共で、「協力し」、「協調して」の協ではないという説明でございました。

この「総合計画の基本構想の概要版の案」は、昨年度の答申内容をとりまとめた形で作成していただいた案だと思いますけれども、このことにつきまして、各委員から、何かご意見、あるいは修正等があれば、ご発言いただければと思います。

委員 意見なし。

妹尾会長 では、こういう方針で進めるということとさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、最後に議題5「今後の日程について」でございませう。これについて、事務局から説明をお願いします。

企画課長 それでは、資料9「今後のスケジュール（案）」をご覧ください。

今後の開催スケジュールについてお示しさせていただいております。まず、本日を含めて、今年度5回ないし6回ご審議していただきたいと考えております。

2回目は7月下旬、3回目は10月下旬。この2回目、3回目で「行政改革ビジョンの体系、取組」というものを調整をさせていただきたい。

4回目は、11月下旬に行革ビジョンの全体案について、ご審議をいただきたい。

5回目は、1月中旬に審議の状況によって開催の予備日として考えておきまして、6回目は、2月下旬に最終案の作成及び市長への答申というように考えさせていただいております。

もちろん、審議の内容によって随時変更させていただきますけれども、事務局側としては、このような見通しを立てさせていただいております。

それから、2回目の審議会につきましては、できれば7月29日（水）の午前10時15分から開催させていただきたいと考えております。

ここで、お手元の現行の総合計画の冊子、103 ページをご覧ください。

行政改革に対する取組の施策を掲載しております。第2回審議会におきましては、ここに掲載しておりますイメージのようなもの、行政改革ビジョンの大きいフレームの部分について、ご審議をいただきたいと思っております。

3回目以降は、先ほど申し上げましたように、進捗状況に合わせてご審議いただき、最終的には、2月下旬に市長へ答申する新しい行政改革のビジョンを取りまとめていただければと考えております。

妹尾会長 ありがとうございます。

今後の日程につきまして、事務局から説明がございました。次回第2回目が7月29日(水)の午前10時15分からということでしたが、それを踏まえて全体で6回、最後は2月の下旬に開催ということでした。

このスケジュールの案につきまして、委員の皆様の方から何かご意見、ご質問ございませんでしょうか。

委員 意見なし。

妹尾会長 最後に、事務局から何かありますか。

企画課長 企画課からお願いがございます。

事務局から質問票をお配りさせていただきますので、審議会の中での不明点、疑問点や次回以降の議論に対するご提言というものがございましたら、5月末くらいを目処に事務局に提出をいただければありがたいと思っております。

次回の審議会の中でご回答、また次回以降への取組に反映させていただきたいと思っておりますので、ぜひ、積極的に質問票を出していただけたらと思います。

妹尾会長 ありがとうございます。

質問は、FAX、電話、メールでも大丈夫ということですので、

よろしくお願いいたします。

それでは繰り返しになりますが、先ほど申しあげましたように次回の審議会の開催は7月29日(水)の午前10時15分を予定しております。

次回は、市民目線による改革と改善のご意見、ご提案をいただけますよう、委員の皆様のご協力を賜りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。